

1. 件名：国立大学法人東京大学との廃止措置計画の変更認可申請に関する行政相談
2. 日時：令和2年4月28日（火）16時30分～17時30分
3. 場所：（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）東京大学 大学院工学系研究科原子力専攻

※本面談はテレビ会議にて実施

4. 出席者

（1）原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、上野管理官補佐、加藤安全審査官

（2）東京大学 大学院工学系研究科原子力専攻 准教授 他2名

5. 要旨

（1）東京大学から、東京大学原子炉の廃止措置計画に関して、廃止措置の第2段階で解体を予定している計測制御系統施設を第1段階で解体する変更の手続きについて、資料1に基づき行政相談があった。

（2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の点について回答し、東京大学から了解した旨回答があった。

○ 廃止措置は認可された廃止措置計画に基づき実施する必要があり、速やかに変更申請を行うこと。

○ 在庫確認時の被ばく低減については、確認方法、遮蔽等を十分に検討し被ばく低減を図る必要があること。また、廃止措置計画の審査状況を踏まえ、在庫確認の実施時期等を検討する必要があること。

6. 配付資料

・東京大学からの配付資料

資料1 廃止措置におけるフィッションチェンバーの取り外しに関わる行政相談資料